協政第２８９号

令和７年３月１４日

　連合町会長　各位

　町会・自治会長　各位

習志野市長　宮本　泰介

（公印省略）

地域集会所施設の整備予定について（照会）

早春の候、皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本市では町会・自治会等における自治活動及びサークル活動等を推進するため、地域集会所施設（以下「集会所」という。）の整備に係る費用の一部について補助金を交付しております。

今後、集会所の老朽化による建替えや修繕の増加が見込まれる中、継続して補助金交付を行うための参考資料とすることから、町会・自治会等が保有する集会所の修繕予定、また新築予定について、下記のとおり回答をお願いいたします。

なお、令和８年度に補助金の交付を希望する町会・自治会等につきましては、令和７年９月までに協働政策課へ要望書を提出していただきますよう、併せて、お願いいたします。

記

１．対象となる町会・自治会等

令和８年度から令和１１年度の間に集会所の新築、増築、一部改築または修繕を予定している町会・自治会等

**※整備等の予定が無い場合は回答不要です。**

２．回答期限

令和７年７月３１日（木）

３．回答方法

別紙「地域集会所施設整備予定表」を以下のいずれかの方法で提出願います。

（１）郵送：宛先〒275-8601 習志野市役所協働政策課 宛

※郵便番号と部署名のみで配達可能です。

（２）ファクス：ファクス番号 047-453-5578

（３）メール：アドレス [kyodo@city.narashino.lg.jp](mailto:kyodo@city.narashino.lg.jp)

※予定表若しくは同内容を送信。

（４）WEB回答：以下URL若しくは二次元コードから回答できます。

【ちば電子申請サービス】

(https://apply.e-tumo.jp/city-narashino-chiba-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=41742)

４．その他

補助金の交付には、一定の要件があります。詳しくは、別添「地域集会所施設整備事業補助金の概要」ご確認ください。

【事務担当】

習志野市 協働政策課 まちづくり推進係

担当：髙橋、緑川、晴山、湯本

電話：047-453-9301(直通)

FAX：047-453-5578

MAIL：[kyodo@city.narashino.lg.jp](mailto:kyodo@city.narashino.lg.jp)